

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信

19号

09.9.6



目次: この夏いろいろ特集

- \* 海合宿など.....2~5
- \* 世田谷区要望書.....6~7
- \* 介助連ニュース.....8~9
- \* 医療保障制度抗議声明.....10
- \* ミヨさんのひとこま.....11
- \* ガチャバンミニコンサート.....12

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円



8月22日～24日

行ってきました。

# 「こぶた海合宿」！



今年も「こぶたの学校第4日曜日の会」で主催する海合宿に行ってきました。ガチャバンからはノリちゃんを除いて（残念！）皆参加、ガチャバンスタッフも6名参加しました。下は1歳から上は65歳まで30名。若い学生さんも参加してくれ、にぎやかで楽しい、そしてフレッシュな3日間でした。

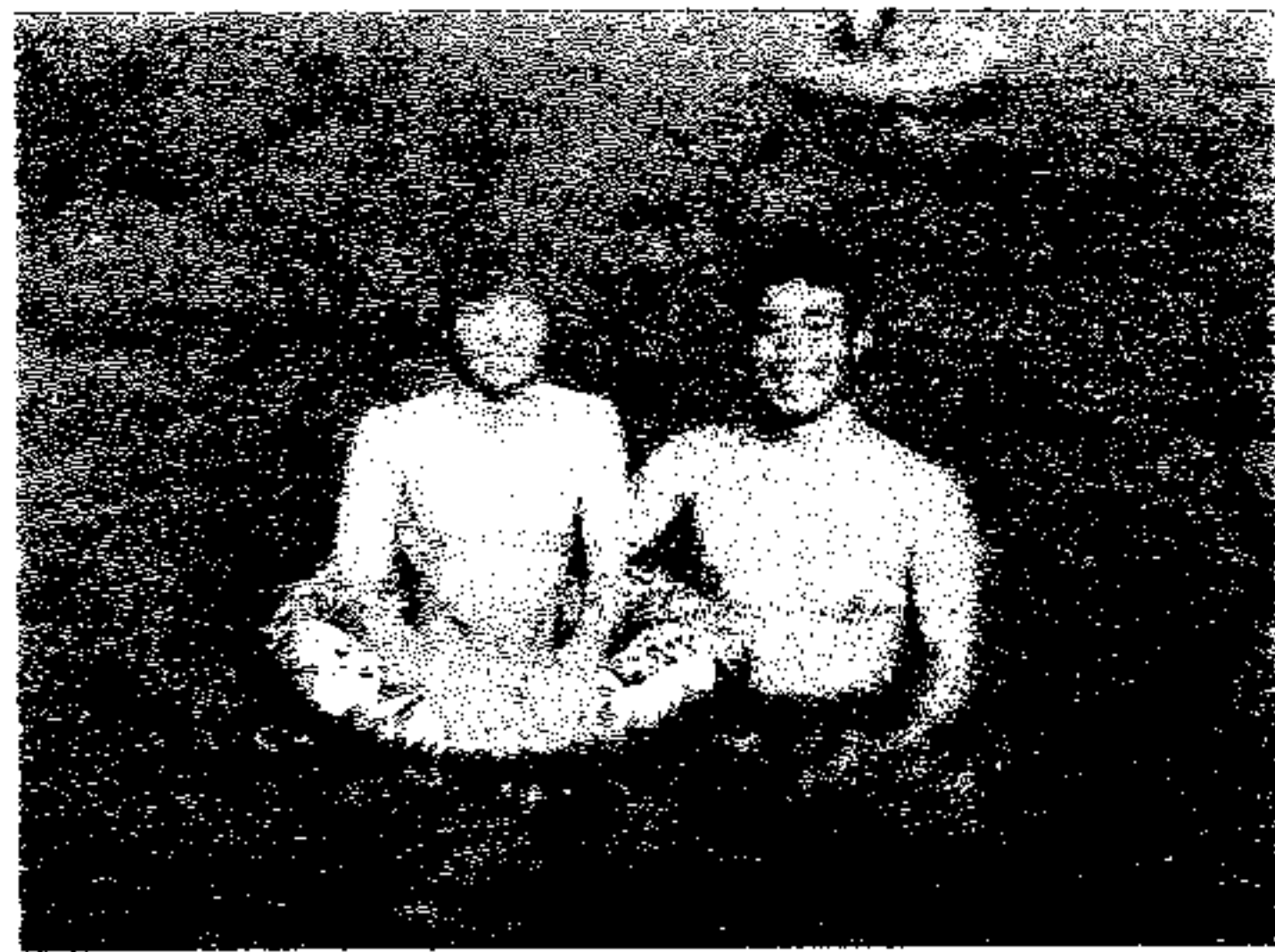
伊豆の西海岸の御浜海岸海水浴場で思いっきり泳ぎ、楽しみました。大きな



入り江の中にあるこじんまりした海水浴場は波もなく穏やかでファミリー向けに持つてこいという感じで、ライフセーバーさんたちの監視安全対策もしっかりしています。背後に

は松林が入り江の先までのびていて素晴らしい景観です。富士の山も正面に大きく見えます。

なんだかこの夏前半は天気もすつきりしなくて、去年のこともあり（去年は雨にたたられほとんど泳げず）天気も心配だったんですが、ちょうどいい絶好の海水浴日和でした。



宿もこの3年間お世話になっている民

宿「新造」

さん。みんなのびのびと羽を伸ばして過ごすことができました。とれたて新鮮な刺身が特に美味！

昔はこぶ

たの合宿も電車を乗り継ぎ乗り継ぎ、出かけたんですが、今は貸し切りバス。若かったんだなあと言を振り返り、海合宿が37年間も途切れずに続いてきたという事実

う事実には驚かすにはいられません。私も数えれば30年近く参加し続







けていることになり古株の一人です。合

宿の準備やら当日のスタッフ確保と毎年バタバタしながらやりくりしてありますが、これからは若い世代に引き継いでいけなければ合宿自体の存続も危ぶまれそうです。

みんなほんとにそれぞれに楽しそうでした。ママさんは宿のオカミさんとすっかり

仲良くなりおなじみさ  
んでいろい  
ろわがまま  
も聞いても  
らつていま  
した。泳ぐ  
姿が見たか  
ったんだけ  
どね。

シヤチヨウさんは当初参加予定の女学生



Mさんが不参加と

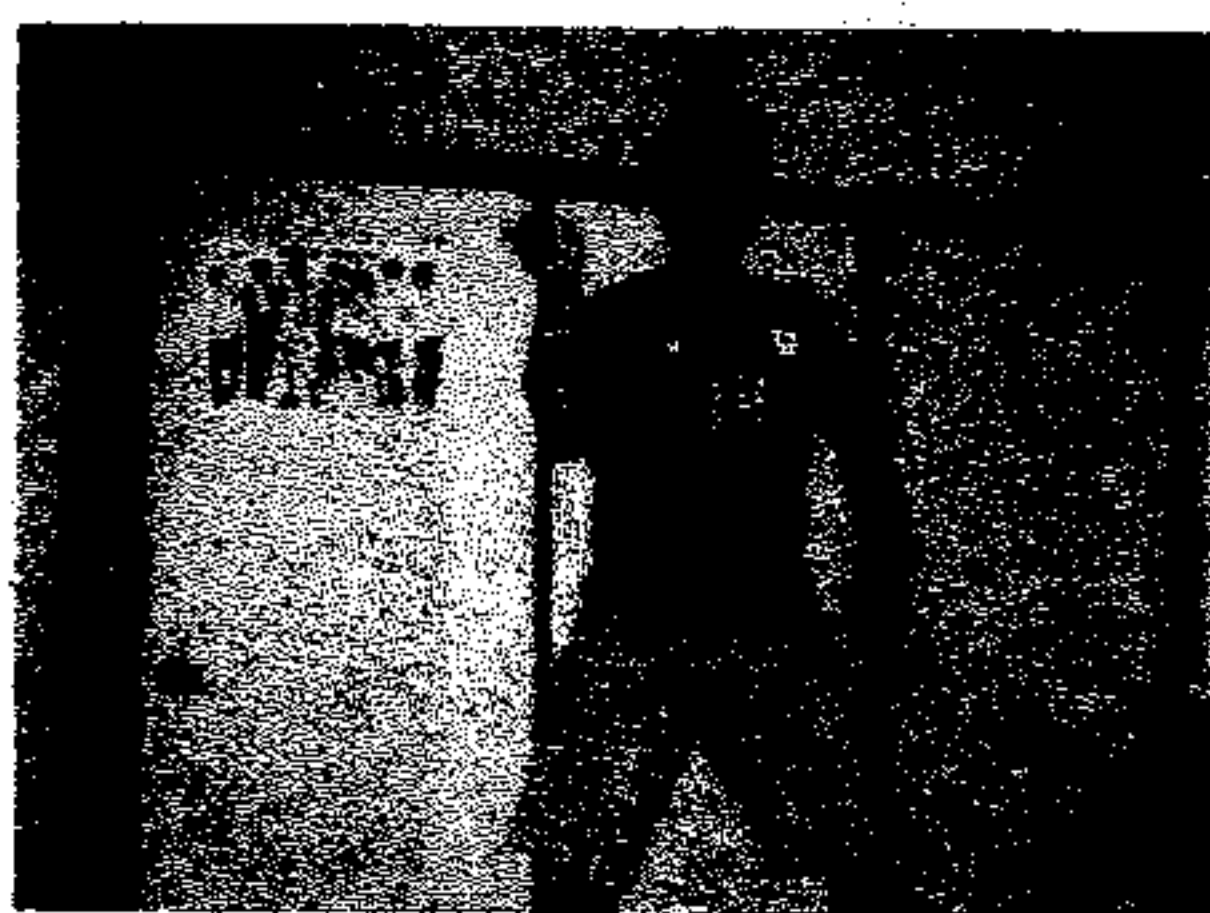
なつてがっかりしていましたが、始まつてしまえば、マイペースで悠々と浮輪の中で漂いおいしいものを食べ満喫してました。ケンチャンもリヤカーを引きお

仕事の分担もしつかりこなし、毎年ヤノさんといいコンビです。ホリさんもジャニーズの踊りはすごい迫力でやっぱりお祭り男ホリさんです。さのやんもずいぶん前から合宿モード一色で、海の中では



大張りきりでした。ユウシクンヤユウイチロウ君も一年ごとに大人になつて行くのが実感で

きます。タケシクン、ナギサさんもこの合宿をほんとに楽しみにしていてくれて毎年一回こうして会えるのがうれしいです。ほんとに個性的な面々です。



日ごろ接している人たちでもこんな風  
に3日間一緒に過  
ごすとまた新鮮な  
気持ちになれるも  
んですね。まして  
初顔合わせの人た  
ちとの出会いは新  
鮮です。  
今年、日ごろの

介助のことやいろんな事を新顔の学生さんたちと語り合うこともできました。  
3日目は柿田川の湧水公園に寄りました。富士山さんからの伏流水





が忽然とこの公園あたりに地表に湧き出し柿田川の源流になっているところ、



ました。



ガイドさんに案内してもらいながら森林浴気分を味わいました。

帰りのバスの中ではまた来年も絶対参加!という声が上がっていました。



222



7月29日

鳥山でバザー



ガチャバンだけでなく「らくだ」の会の皆さんや若い女性グループも出店しち



よつとに

ぎやかな

バザーと

なりまし

た。

毎回バザ

ーにはお

手伝いし

てくださ

るカミワ

キさんあ

りがとうございました。オシマさん、ナギサさん、ナカバヤシくんもありがとうね、ナカバヤシ君の呼び込みはなかなかのものでした。地元の下馬とはちよつと離れますが、ここ鳥山は目ぬき通りにはさまれた区民センター前広場で、とにかくよく目立ちます。事前の宣伝も何もありません。



なかなかバザーに時間も割けなくなってきたガチャバンとしてはおあつらえ向きのところですよ。



店を開く準備中からお客さんがぼつぼつ見え始め午前中にはずいぶん売れました。シャチョウは朝早くから一

緒に車から荷物を下ろし一番の働き手。マミちゃんやケンちゃんも途中から登場にぎやかになりました。マミちゃんは昔鳥山の作業所に通っていたことがあり、その当時の職員のマツモトさんと何年振りかの再会に満面の笑顔でした。お昼のランチをごちそうになつたらしく大満足の日だったようです。

売上は全て、2万5227円でした。

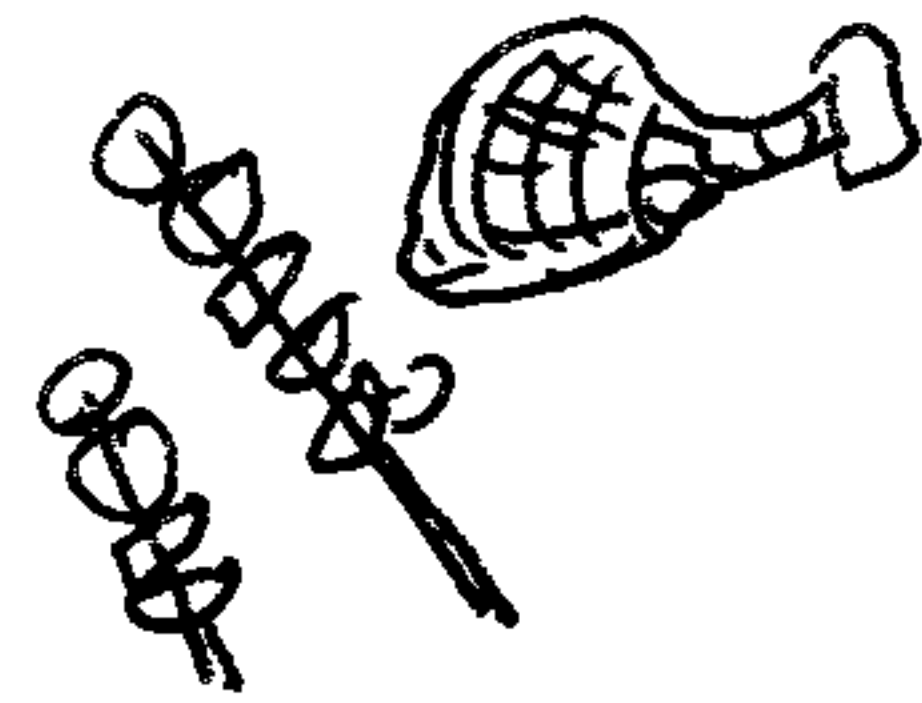




バザー用品を提供してくださった皆様、お手伝いしてくださった皆さんありがとうございました。

8月18日

バーベキューな一日



さのやんは夏になろうかとする頃にはきまってプールモード、キャンプモードに入ります。これまで撮りためて小さなかごにワサワサ詰まっているたぐさんの写真はサノヤンの思いでストーリーや様々なアピールのための必須の小道具です。いじりまくりでボロボロ化しているそんな写真の中からこぶたの海合宿やキャンプやバーベキューの時のお気に入りモノを引っ張り出しています。わざわざカレンダーのところに介助者をひっぱって行って〇〇日にキャンプに行きたい！プールにいくぞ！と毎日のようにアピールしています。早くから海パンなどを引っ張り出させて毎日毎日待ちきれない様子。



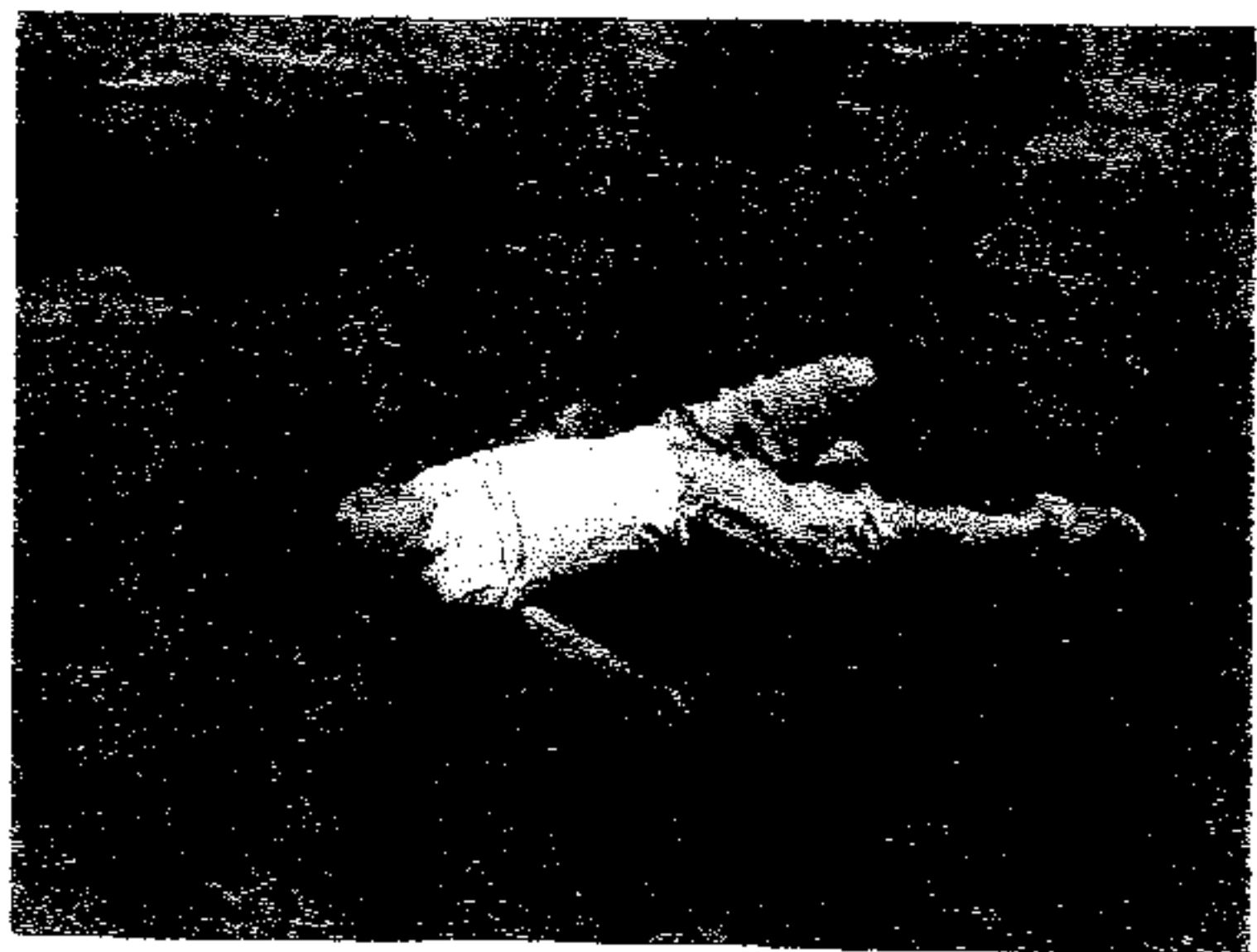
今日 18日は、夏休みという事で毎週シヤチョーと一緒にやっっている宅配もお休み。今年の夏



もシヤチョーはいろいろと忙しく宿泊体験やらケヤキのキャンプやら海合宿・・・「僕ヒマでしようがない！どこいったらいいの？」は遠い昔のこのように思えます。で、毎年さのやんと一緒に恒例の日帰りキャンプに行くことになりました。今年はこちらと近場で、野川公園でバーベキューということになりました。お

盆あとの平日ということとでバーベキュー広場は私たちのほかは家族連れ1組だけという静かさ。メンバーはサノヤン、介助のソガさん、シヤチョウ、オオハシさん。

ここはこれまでも使わせてもらいましたが、ほんといいところです。予約すればバーベキューができるというのも珍しく、公園はほんとに森の中のように広大で、公園の中を野川が流れ子どもたちも沢山ザリガニとりなどに夢中でした。焼き肉をパクパク、サラダをサクサク、焼きそばをモリモリお腹いっぱい堪能しました。あれほど待ち望んだバーベキューも実現すれば、さのやんもさも当然という顔でパクパクやっています。なんでも実現するまでがワクワクそわそわ興奮するんでしょうね。2回楽しめるなんて幸せなさのやんです。



㊦ 砧保健福祉課長殿

㊦

2009.8. 18

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会 酒井弘道

Sさんへのヘルパー派遣をひきうけるにあたって明確にさせていただきたいこと

記

区が「精神障害者」への公務員ヘルパー派遣を廃止することに反対するなかで、民間事業所が「精神障害者」への派遣に二の足を踏む大きな原因の一つに、単価の安い「家事援助類型」での杓子定規な支給決定があることが判明。そんな中、ある事業所が、赤字が原因で廃業に追い込まれる事態になり、そのうちの利用者の一人をガチャバンがお引き受けすることになり、区に提出した文書です。

F事業所廃止にあたって、最後まで派遣元が決まっていない利用者Sさんについては、私たちも「精神障害者」の公務員ヘルパー廃止問題でこの間かかわらせていただいたご縁もあり、一緒に区事業所「施策推進課」登録を要求するなどしてきました。しかしそのことが受け入れられずそのあと一定の経過を経て、最終的には私たち『ガチャバンとともに生きる会』に派遣を引き受けていただきたいとF事業所から正式

に要請がありました。Sさんはこれまで同様ヘルパーTさんの介助を希望しておられるとのことです。そのTさんが『ガチャバンとともに生きる会』にも一部所属しているという事情があつてのことです。私たちは今後の責任を考え大いに迷ったのですが、Sさんへの派遣を引き受ける用意があることはF事業所にはお返事をしました。しかし私たちはこの間の区の無責任な対応には納得しておりません。この問題では区の責任も重大であると考え、区の責任を明確にした上でないと最終的にはお答えできませんとお話ししました。

一方で、『ガチャバンとともに生きる会』は基準該当事業所でもあり、収入も安定したものではなく、「精神障害者」への派遣の「指定」もとっていません。また、成り立ちからして会の基本方針に他の一般的な事業所とは異なったものがあります。このあたりのことはお会いした時にお話しいたします。

以下、区の責任についての考えと要望です。

① 区の責任について



\*F事業所が廃業せざるを得なかった（毎月赤字続きで運営が成り立たなくなっていた）こと自体、区の硬直した「家事援助類型」の当てはめの結果であること。その「身体介護類型」への必要な見直し如何によっては、廃業は避けられた可能性もある。このことは私たち『「精神障害者」の地域生活の充実を求める連絡会』の陳情でも取り上げ、全会派一致で「趣旨採択」になった経緯もあるにもかかわらず改善が進んでいない。

\*利用者が引き続き同じヘルパーにお願いしたいということは、「精神障害者」に特有のケースであり、そのことをしっかり受け止める必要がある。その前提で事業所を探す必要があるにもかかわらず、区はヘルパーの身分保障は区の仕事ではない（伊藤課長、砧保健福祉課）としてSさんをはじめとした利用者が引き続き同じヘルパーの派遣を受ける努力と責任を怠ってきたこと。

\*廃業後に利用者の派遣元事業所をさがすための責任は事業所や利用者 に一定の努力は求められたとしても、最終的には緊急対応を含め区に責任があり、その努力を怠っていること（特に「精神障害者」の場合には「自己責任」に帰せられないにもかかわらずF事業所任せにしている。）次の事業所が見つかるまでの間区の事業所「施策推進課」へSさんを登録することも区は「新規利用者」は受け付けないと拒否したこと。

公務員ヘルパーの廃止にあたって佐藤保健福祉部長、山本施策推進課長はじめ各保健福祉課長は公務員ヘルパー派遣がなくなっても、利用者が窮地に陥ることはない。どんなことがあっても区のケースワーカー、保健士等が全力でささえていくと主張してきた。しかし今回このような事態にあっても区は責任を持って動こうとしないことがはっきりした。今後引受先の事業所が行きづまってしまった場合、利用者の居宅生活の保障に誰が最終的な責任を持つのか。公務員ヘルパーが一時的につなぎに役目を果たすことも今後はできない。（伊藤課長は「連絡会」との話し合いの席上でそのようなセーフティネットの構築は今後の課題と発言）

- ② 『ガチャバンとともに生きる会』が対応不能に落ちいった場合に区が最終責任のもとにバックアップすること
- ③ 基準該当事業所『ガチャバンとともに生きる会』について（略）

## 介助連ニュース 2009年7月号

公的介助保証を要求する世田谷連絡会発行 連絡先 5450-2861 HANDS 世田谷気付

### 7/13 世田谷区交渉報告



約50名の参加で2時～5時まで世田谷区交渉を行いました。区からは佐藤保健福祉部長はじめ山本障害施策推進課長、5地域の保健福祉課長が出席。部長は当初出席しないとしていました。しかし、私たちが強く要請した結果出席しました（3時半に退席）。新任部長は基本的な問題や経過を把握していないところも見られましたが、私たちが区に求め続けてきた24時間公的保障について「必要な人には24時間保障に向けて努力し続けていくというのは区の公約である」とあらためて明言しました。退出前に、今日は「皆さんのナマの声を聞いて大変参考になった。今後も節目では出席していきたい」と発言しました。以下報告。

#### 来年度予算編成に関する要望

1. 月527時間（1日あたり17時間）の支給時間上限を撤廃し、24時間保障の実現するための予算を確保してください。

区回答：昨年度は5年ぶりに16時間から17時間に増やした。他区と比べても高い水準だ。安心した生活のためには広範囲にわたる福祉施策の充実が必要。施設の整備も必要。次年度予算は財政当局からかなりきびしい姿勢が出されている。全体的な事業の見直しなども迫られる。

2. 世田谷区は「せたがやノーマライゼーションプラン」や第2期障害福祉計画において障害福祉の基本理念をうたっています。それによれば「安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現」とあります。24時間保障実現のための実施計画を示してください。

区回答：その実現に向けては「いろいろなサービスの組み合わせという考え方もできるし、皆さんが主張している実施計画でやるのかなどいろいろ持ち帰って検討したい。」

介助連：『第2期障害福祉計画』では「計画策定の目的」や「サービス提供見込み量の基本的な考え方」のなかに「「障害者」が24時間安心して日々の生活を送れるようサービス提供見込み量を設定する」という一文が入りました。これは「素案」の段階ではなかったもの。この意味するものは何か。

区回答：介助連の皆さんの提起要望を受けて入れたもの。

3. 昨年区は、私たちの要望にこたえる形で24時間介助者を入れている仲間を訪問し、その実態を聞き取り調査し「置かれている厳しさを十分受け止めた」にもかかわらず、上限時間を据え置きにしたばかりか、居宅介護関連予算を減額した理由を説明してください。

区回答：居宅介護関連予算は、4月からの報酬見直しは反映されていない。障害関連全体



では6億円の伸び。研修充実や火災報知機の取り付けなどおこなった。今後も24時間保障に受けて努力することに変わりはない。



### 今年度中に早急に実現を求める課題

4. 24時間介助者を入れている利用者については、『支給決定に関する要綱』の規定を正しく運用し、527時間に可能な限り上乗せして支給決定をしてください。

区回答：今年、国の介護報酬の改定で5%ほどのアップがあった。自己負担額は応能負担への見直しも行われる。事業所も一定の運営改善がなされたのではないかと。「要綱」にあるような複数介助者などの場合の上乗せで現行通りやっていく。

介助連：現に24時間介助利用している人の、残りの7時間については、区はどう考えているのか。事業所が持ち出しで対応しているが、それもできないとなれば大変な事態となる。

区回答：いろいろな場合にケースワーカーが相談に乗り対応している。

介助連：（当事者中心に多くの発言あり）. ケースワーカーは忙しすぎて一度も来たことがない/自立支援法の理念では予算がないから必要な支給量が出せないとは言えないはずだ/自分は足りない4時間は自己負担（8万円ほど）しており、3時間については介助者の無報酬ボランティアでやってもらっている/そもそも要綱基準表で「介護力あり」の場合支給量が低くなっている。かろうじて家族が支えているのが実情。家族をあてにするな/新規実施メニューの緊急派遣などを使おうとしても、最高上限利用者は使えないと言われた。もっとも困難な状況の介助状態の人が利用できないのはおかしい/区の作った「支給基準」では「介護力あり」の場合は支給基準が低くなっている。家族の介護力をあてにするのはおかしい。かろうじて支えているのが家族の現状だ/人の命と社会情勢や区の財政情勢を天秤にかけるのはやめてほしい/部長は施設の整備が必要とあったが、施設に自分から進んで入りたい人はいない。家族が支え切れなくなってやむを得ず入れざるを得ない。必要な支給量を認めず、減らすなどしておいて、いやなら施設へ行けというのは許せないなどなど。

区回答：今年度は今以上の見直しはしない。現状維持で行く。この問題も来年度以降の課題として検討させていただく。

### その他の問題についての要望

5. 区の地域支援事業の中の移動支援の従事者資格については「自薦登録」の介助者を認めてください。

区回答：今年度は区主催の担い手の養成研修などを充実して資格取得のための助成もする（2級ヘルパー研修については資格取得後3カ月区内の事業所で働いた人には全額研修費を助成する）。これまで通り、資格取得者の層を厚くしていく。自薦登録は認めない。

以上

※区はひたすら「事なかれ主義」で乗り切ろうとしているように見えました。今後、多くの当事者と力を合わせて区を追いこんでいきたいと思えます。

## 医療補償制度施行に関する抗議声明

優生思想に基づく「産科医療補償制度」に抗議する障害当事者全国連合  
2009年1月7日

今年1月1日から産科医療補償制度が施行されましたが、私たち障害当事者団体として大きな怒りをもって強く抗議し、今後、障害者の生存権を保障することを前提とした産科医療についての抜本改革に向けた協議の継続を強く求めます。

なぜ脳性マヒだけを、「産科医療補償制度」の対象とされるのか、医療ミスに対する裁判件数を減らすためなら、脳性マヒだけに限定することは、その効果はあまり期待できません。また、この制度を実施しても、医療ミスに憤慨する家族がその責任を問うために裁判を行わない保障はどこにもありません。

2005年の内閣府の世論調査で、国民の80%が障害者差別の存在を認識し、若年層ほど障害者差別認識率が高くなる傾向が明らかになっています。その上で、脳性マヒを名指して補償するこの制度を実施することは、社会に対して、また妊婦の家族に対して、脳性マヒに対する恐怖感や差別感を植え付けさせ、増幅させることに他なりません。

1970年代、親による障害児殺し、あるいは無理心中が多くなされ、社会問題となりましたが、殺された障害児者の多くが、とりもなおさず脳性マヒだったことを私たちは忘れるわけにはいきません。脳性マヒはこれまでずっと社会のお荷物とされてきたのです。

現在でも親に殺されかけたり、またはそう考えたことがあると親から聞かされたという脳性マヒ者は多くいます。このことは、いかに親たちが障害や脳性マヒをもって生きる人生に対する絶望感を持っているかを表しており、また、無意識に私たち脳性マヒ児者の生きる権利を無視しているかが伺えます。

私たちも深刻な状況にある産科医療の改革の必要性については早急に行わなければならないとする立場にたちます。本質的には医療費の抑制という国の基本政策が今の状況を招いており、財源を大きく投入させ、医療と福祉の再構築が求められています。

私たち障害当事者を抜きに実施した「産科医療補償制度」に強く抗議致します。

〇 【連絡先】 障害者の生活保障を要求する連絡会議

## 【解説記事】(公明新聞11月8日・一部略)

赤ちゃんが分娩時の事故で重度の脳性まひとなった場合に、分娩機関の過失がなくても3000万円を補償する「産科医療補償制度」(無過失補償制度)が2009年1月1日からスタートします。

病院、診療所、助産所など分娩機関は、こうした補償金の支払いによる損害を担保するため、同制度の運営組織である日本医療機能評価機構が契約者となる損害保険に加入。補償対象の脳性まひが発生した場合、分娩機関に保険会社から保険金が支払われます。同制度の目的は、脳性まひ児とその家族の経済的負担を減らすとともに、脳性まひ発症の原因分析を行い、その結果を分娩機関と家族双方に説明し、同種の医療事故の再発を防ぐことにあります。補償金額は合計3000万円です。なお一分娩当たりの保険料(掛け金)は3万円です。

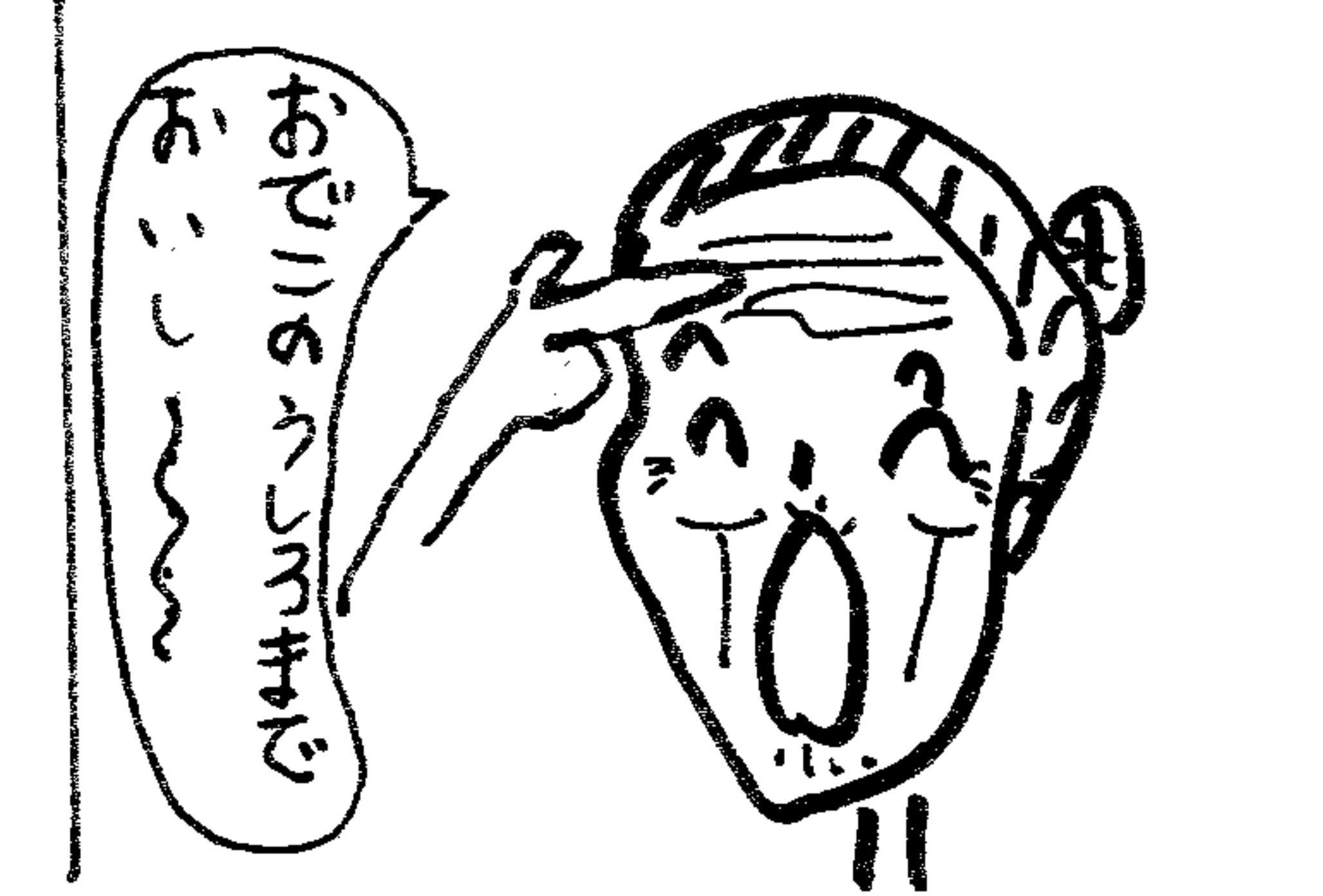
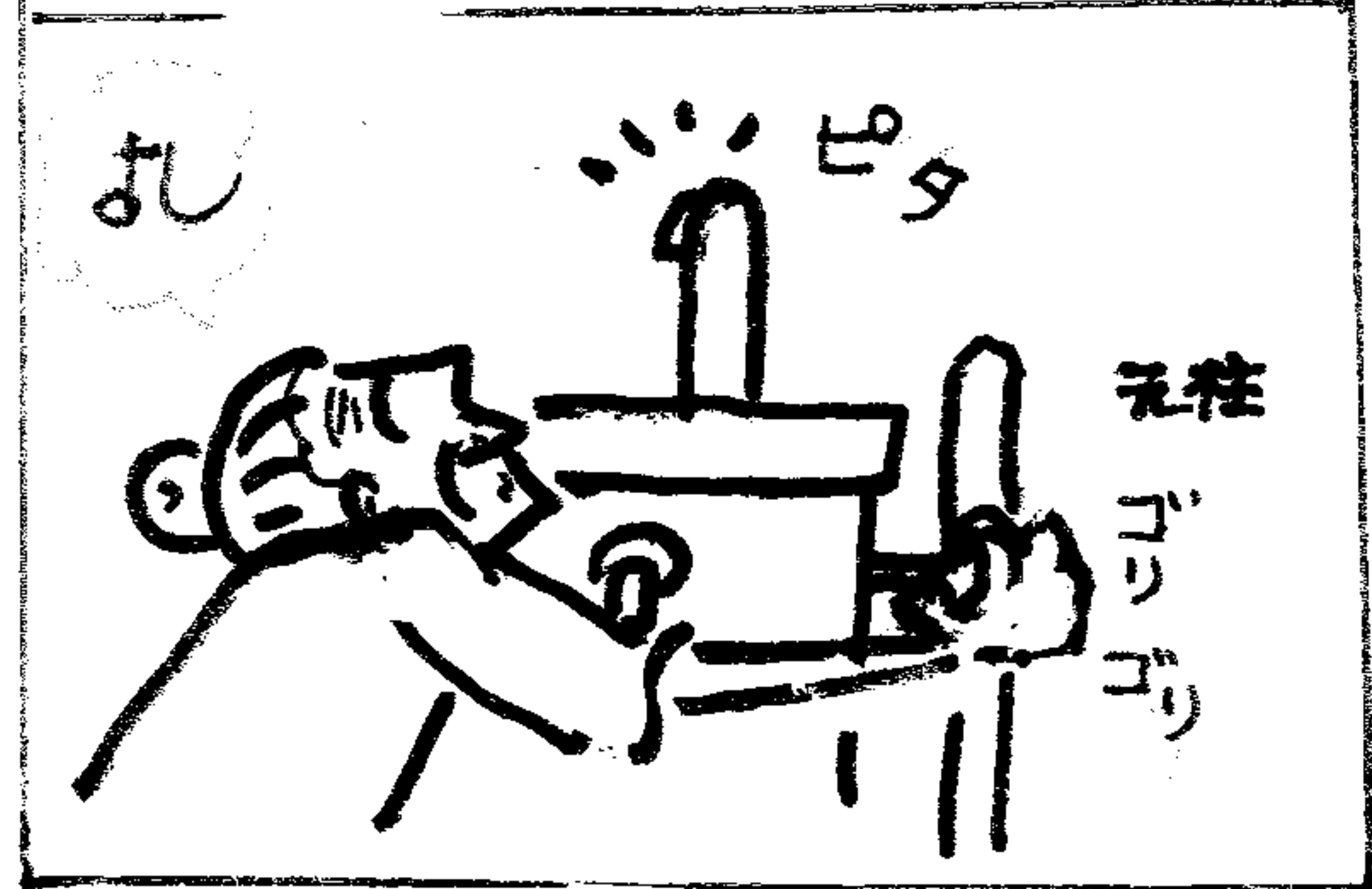
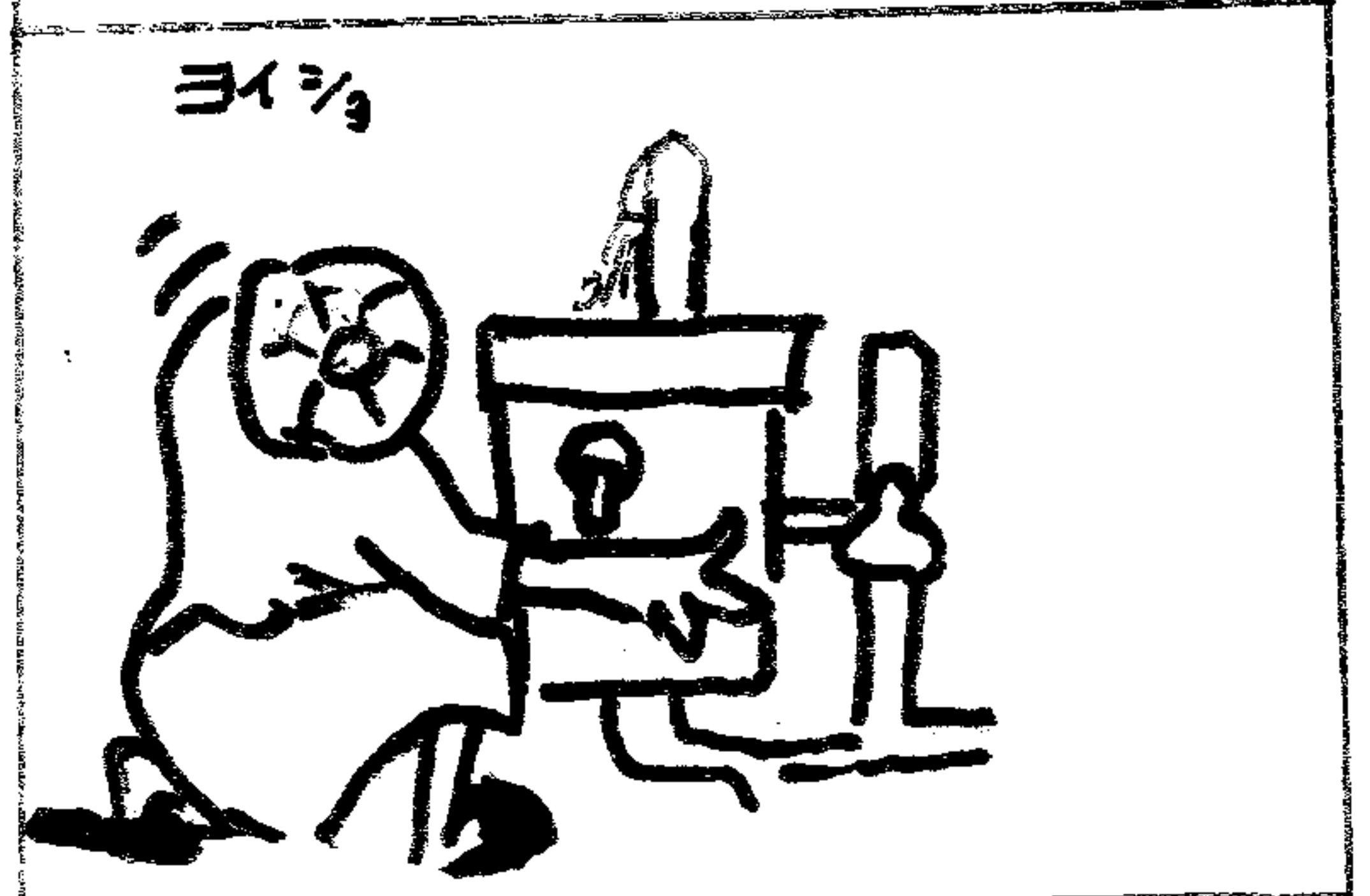
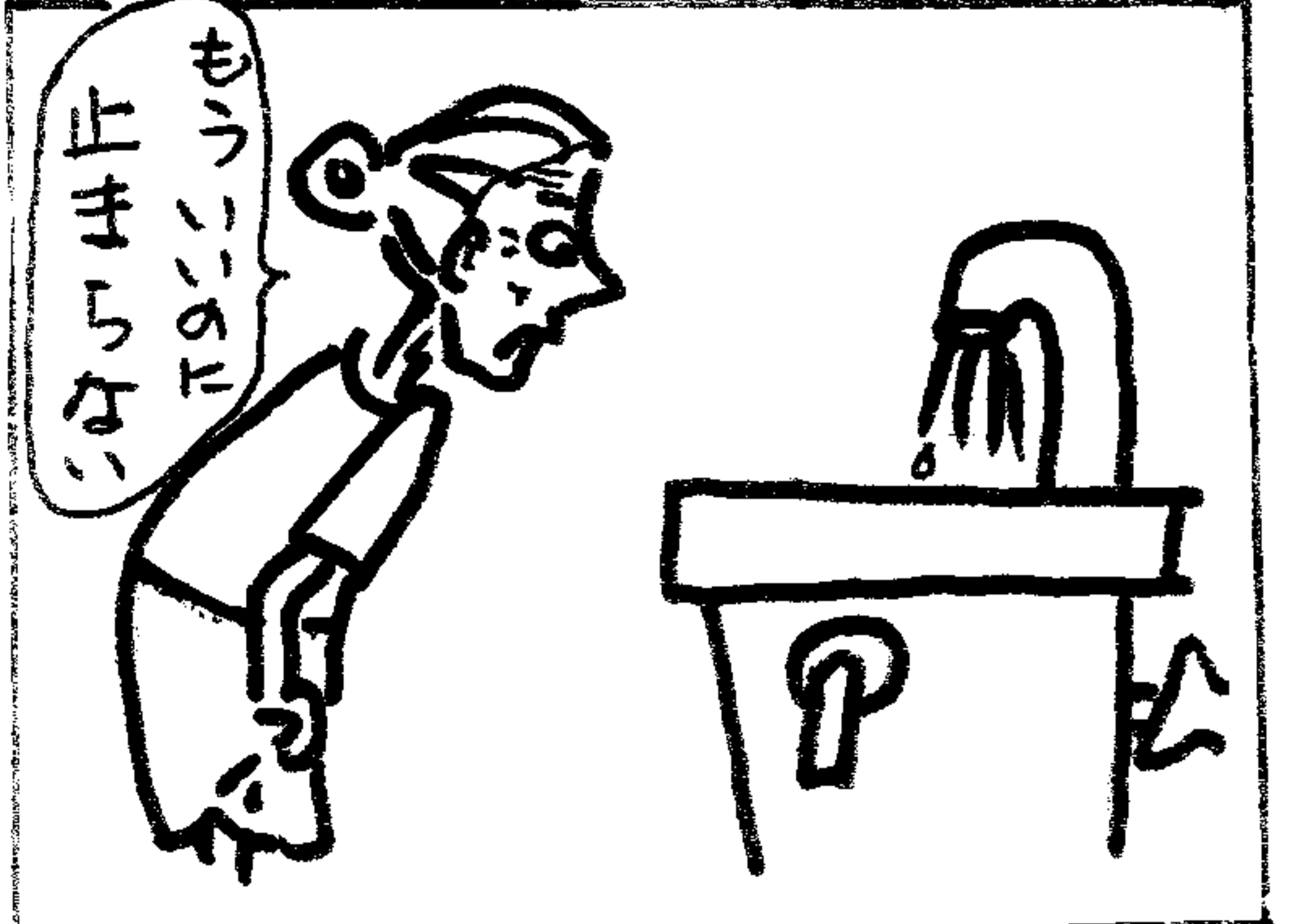
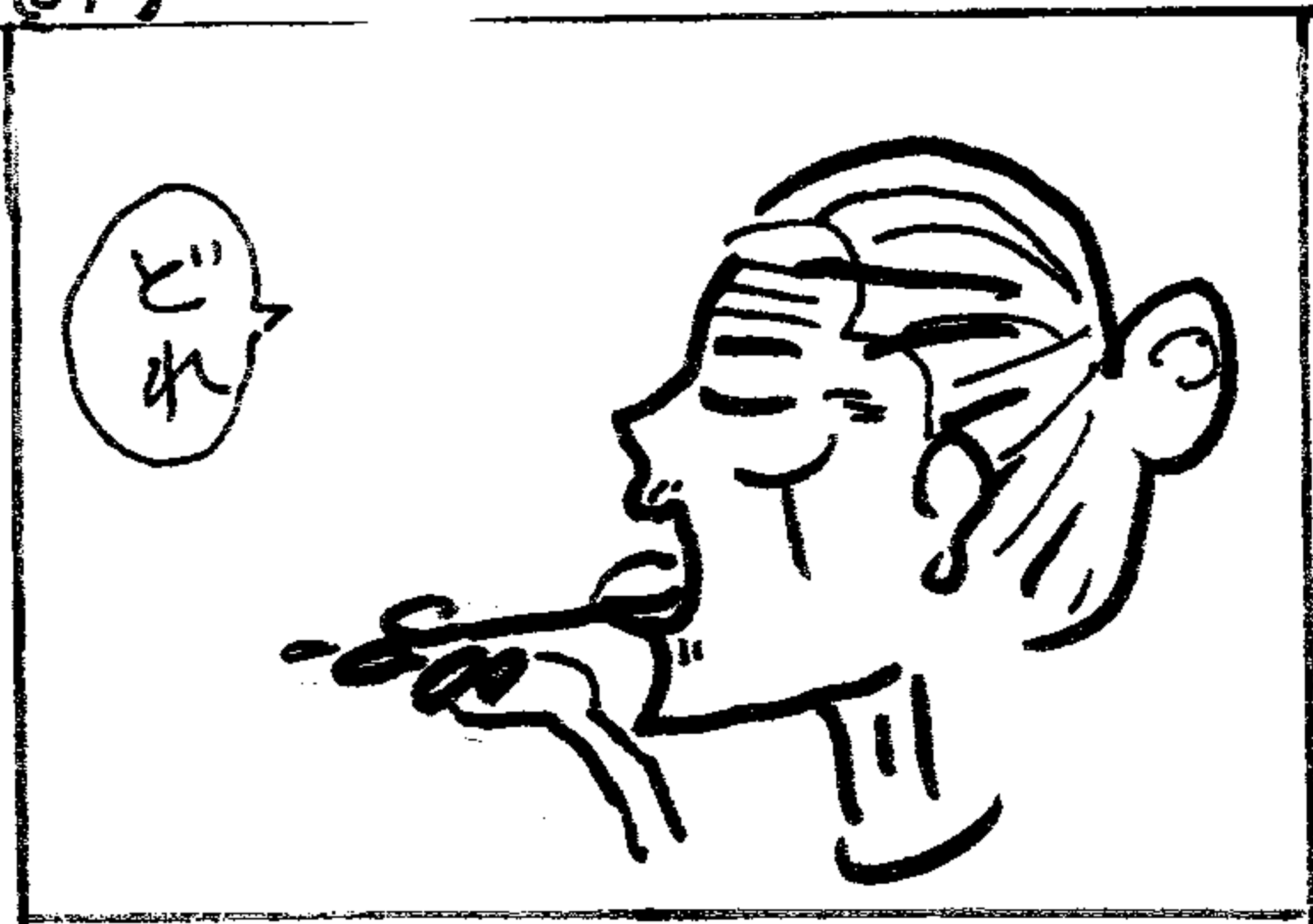


連載 週刊 (93才) でお

時代は世界大恐慌の只中  
どんなバラ色政权も 資本の  
いいなりになれば 道州制へ  
戦争と民営化 許しちゃうメ!

36 キチンとしないヒ気がすまない

37 味にうろさい方



特定非営利活動法人 ガチャバンとともに生きる会  
主催

秋のミニコンサート  
きて木つばこ  
ライブ演奏!!  
チルッ箱 from 武蔵野

ミュージシャン!! 篠山利生

10月3日(土) 入場無料!!

下馬都営アパート 第3集会所

午後1時30分開場 午後2時開演

♪若い方からお年寄りの方まで楽しめる有名曲、  
歌謡曲を個性的なアンサンブルでお届けします。

ガチャバンの家  
〒154-0002

東京都世田谷区下馬 2-20-15 キャッスル世田谷 205

Tel/Fax: 03-3413-3647

email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

